

2026年2月5日
株式会社 HIROTSU バイオサイエンス

当社元従業員による不正競争防止法違反の書類送検の経緯について

当社の元従業員が、在職中に知り得た機密情報を取得した経緯について、下記のとおり補足いたします。

記

本件の背景には、当社の元従業員が在職中に行った不適切な開発工程があります。当社の製品である N-NOSE の実用化の過程において、元従業員は、撮像工程（検査結果を画像として記録・分析するプロセス）を担当していました。当該撮像工程は、シャーレ上の線虫の写真を撮影し、線虫の個体数をカウントする工程であったため、自動化はそれほど難易度が高くないと想定されていました。

しかしながら、元従業員は、撮像工程の前段階の工程にあたる、線虫の管理に係る工程を当社の承認を得ることなく変更しました。その結果、当該工程は実用化に適さない状態になりました。

元従業員の退職後、当社は線虫の管理に係る工程を従来の手法に戻したうえで自動化を進め、その結果、N-NOSE は実用化に至りました。

したがって、当社が実用化した N-NOSE は、元従業員が関与していた実用化前段階のものとは異なるものであり、元従業員が行った不適切な手法は一切使用されておりません。

営業秘密の不正取得は、重大な違法行為です。また、不正取得された情報や事実と異なる情報が外部に流通し、それに基づく誤った報道がなされた場合、企業活動のみならず、科学技術の健全な発展にも深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、本件について関係法令に基づき適切な対処をすることで、他の研究開発型ベンチャーが同様の被害に遭うことのないよう、抑止につなげてゆきたいと考えております。

「研究者が輝く未来」を創ることを理念とする当社は、科学の歩みを止めるいかなる行為に対しても、今後も毅然とした姿勢で向き合ってまいります。

以上